「税務調査を省略する制度」について

税理士　蛭田昭史

第18回

関与先450社なのに、税務調査省略率100％！のポイント その6

今回は、「事業年度をまたぐ業務」について解説していきます。〝事業年度をまたぐ〟とは、期末から翌期首にかけての時期をいいます。この事業年度をまたぐ取引については、税務調査で重点的に確認されます。間違えやすい部分であり、ごまかしたくなってしまう部分でもあるからです。

事業年度をまたぐ業務について

税務調査では、事業年度末の処理を重点的に確認されます。節税を考えて、期末時期に節税策を講じるあまり経理処理を間違えてはいないか。今事業年度で計上すべき売上の計上が漏れていないかなどです。

事業年度をまたぐ間違えやすい処理を、具体的にいくつか列挙します。

①翌事業年度に入金される今事業年度に計上すべき売上や雑収入を売上計上していない

②翌事業年度に支払う経費を未払金として経費計上していない

③実態は翌事業年度分の売上であるが、事業年度内の入金時に売上計上している

④実態は翌事業年度分の経費であるが、事業年度内の支払い時に経費計上している

⑤数カ月にわたる工事やプロジェクトにもかかわらず、既に支払った経費を経費計上している

この事業年度をまたぐ経理処理に間違いがないかの確認をするため、調査官は調査対象期間ではない「翌事業年度（つまり現在進行事業年度）の通帳や発行した請求書を見せてください」と要求してきます。そこで翌事業年度に入金のあった売上と請求書を突き合わせすることで、調査対象事業年度の売上に計上漏れがない旨、確認をします。

特に、現金基準（現金や預金の入金があった日に売上計上。出金のあった日に経費計上）で経理をしている企業は、期末処理でこの（特に①～④）間違いを起こしやすい傾向にあります。②と④は経費の計上漏れなので税務署は問題にしませんが、①と③は利益が減ってしまう間違いなのでキッチリ指摘されます。

このミスを防ぐのは大変ですが、経理の大原則である発生主義、つまり、現金や預金の入出金日ではなく、経費の発生した日に経費経理し、売上が実現した時点で売上経理をすることが大事です。

（2020年10月5日号「売上の計上基準を理解する」を参照ください）

「費用収益対応の原則」の大前提

前記①～④は、現金基準ではなく発生基準で経理しましょう。現金基準で経理している場合は、月々の業績は入出金タイミングにより売上と経費の計上月が左右されてしまうので、事業年度途中の業績はまったく反映されていない経理となってしまいますから、現金預金の入出金日ではなく、何月分の売上か、何月分の経費なのかを原始証憑で確認して毎月経理をすることです。その結果、月々の業績をキチンと把握することができるようになります。

「費用収益対応の原則」とは、基本的に売上の計上と、直接その売上にかかった経費を同じタイミングで計上するということです。

前記①～④は少し気を付ければミスは防げますが、⑤の間違いは本当に多いです。したがって税務署は⑥について重点的に確認してきます。例えば、製造業が3カ月かけて製品を完成させた場合の売上日は、完成し引き渡した日（得意先が製品を検収した日などの取り扱いもありますが）となります。したがって、この製品の製造に係る材料費や外注費、人件費なども同じく引き渡した日に経費計上としなければなりません。これが「費用収益対応の原則」です。

売上計上と経費計上は同じタイミングで計上するということなのです。

⑤のミスが発生するのは、この製造期間3カ月の中途で事業年度末日がある場合です。経費の支払いがあると、つい経費計上したままになってしまい、売上は計上されていません。結果として、売上はないのに経費計上だけがあることになり、費用をひも付けて管理し、「仕掛（たな卸ともいいます）」として、経費計上しない経理を厳密に行う必要があります。この製品に係る人件費も同じく仕掛として経費から除く経理をします。つまり原価計算です。

製造業や建設業、プロジェクトを組んでシステムを設計するIT企業などでは、毎期、仕掛がないというのは考えにくいです。私は、税務調査省略を目指す書面添付において、この仕掛の管理および算出方法を指導し、かつ強調して記載しています。

税務署は「費用収益対応の原則」を重点的に確認しているという点をご留意ください。

次回は、⑦個人事業者への支払根拠の源泉所得税の取り扱いの解説を記載してまいります。

【事務所紹介】
蛭田昭史税理士事務所、顧問先数450社で税務調査省略率100％！従業員数25名、品川区西五反田7の22の17 TOCビル11F（コロナ後を見据えて経営改善計画の作成も支援しています）03・3490・3277 ぜひホームページをご覧ください！
https://www.hirutakei.com/

楽観

実体と乖離する株価

ライター　舘　陽一

「庶民の肌感覚からすると、足下の株価の上昇に違和感を持つのも仕方がないだろう」

投資戦略の専門家である株式ストラテジストは、11月中旬以降の日米の株価上昇について率直に語る。

注目された米大統領選はバイデン前副大統領（民主党）の勝利が確実となり、新型コロナウイルスのワクチン開発の進捗を伝える報道を市場は好感したようだ。

しかし、「米国の上院は共和党、下院はストラテジストは11月を振り返る。

11月の日経平均株価は歴代3位となる3456円の上昇となり、バブル崩壊後29年半ぶりの2万6千円台を回復。2021年は3万円を目指すといった強気の声が上がる。米ダウ工業30種平均も31370ドル上昇し、一時、史上初の3万ドルを突破した。欧州株も軒並み過去最大級の上げ幅を記録した。日本の株価上昇は好感されるのだ。

コロナ感染拡大前の2019年10～12月期の実質GDPは522・9兆円だった。コロナ感染が拡大し、非常事態宣言が出された時期に該当する2020年4～6月期には、483・6兆円にまで落ち込んだ。日本のGDPは落ち込んで

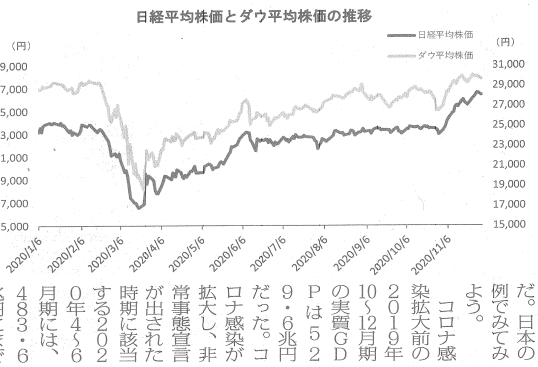

いることだ。

そうした景気低迷が続くなかでも株価だけが世界的に上昇する。株価はかりでなく、不動産といった資産価格ばかりが上がりやすくなる。世界的に金融緩和を止められないからだ。

「マーケットは、コロナ感染拡大が続けば、各国・地域による財政出動や金融緩和政策の強化を期待して株価を押し上げる。ワクチン開発が進むと聞けば、経済の回復期待で株価を上げる。逆に、本当にコロナ感染拡大を止めるメドがたち、経済の正常化に向けて財政や金融政策の打ち止め議論が始まるや、株価は急落しないため「非労働力人口」となっている（家庭内失業）。このため見た目上、失業者が増えていないだけだ。

こうした実体経済の悪化と反比例するかのように、なぜ株価だけが上昇するのか。

生保系シンクタンクの主任研究員は「コロナ感染拡大による世界的な経済の落ち込みを受けて、2020年春以降、各国・地域で実施された巨額の財政出動や金融緩和の副作用といっていいだろう。

真の成長とは

現状および2021年の経済はどうか。

国際通貨基金（IMF）の世界経済見通し（10月）によると、2020年の実質GDPは落ち込んで

福の現代に読み直せば、開発中のワクチンが本当に効果を発揮するまで目上、失業者が増えていないだけだ。

こうした実体経済の悪化と反比例するかのように、なぜ株価だけが上昇するのか。

生保系シンクタンクの主任研究員は「コロナ感染拡大による世界的な経済の落ち込みを受けて、2020年春以降、各国・地域で実施された巨額の財政出動や金融緩和の副作用といっていいだろう。

Trust & Future Development
―「信頼」と「未来」を創造―